

4. 自己注射の方法及び血糖自己測定の留意点

自己注射に必要なものは、使用説明書、注射器、注射針（ペン型もある）、消毒用アルコール綿等です。薬剤の使用期限や、浮遊物がないかを確認してから使用してください。

（1）自己注射の方法の留意点

- ① 問題があった場合は、医師から再度自己注射のための指導を受けてください
- ② 自己注射移行後、少なくとも1カ月に1回は受診をしてください。
- ③ 用法・用量（1回当たりの量）を守ってください。
- ④ 自己注射の実施状況、体調の変化、薬剤の使用残数を自己注射手帳に記載し、血糖自己測定記録とともに毎月の受診時に持参してください。
- ⑤ 本剤の保存方法は、使用中のものは常温保存となります。未使用のものは、冷蔵庫で保存しておいてください。
- ⑥ 本剤の患者間での流用は絶対にやめてください。
- ⑦ 使用済の注射針や注射器は専用の容器に入れ、医療機関の指示に従い廃棄し、絶対に家庭用ゴミに出さないでください。

（2）血糖自己測定の操作方法などの留意点

使用の前には必ず製品同梱の添付文書または取扱説明書をお読みの上、正しくご使用ください。測定結果に基づく臨床診断は、臨床症状や他の検査結果と合わせて医師が総合的に判断します。従って、測定結果により医師の指示なく経口剤またはインスリン投与量を変えないでください。

5. インスリン治療中に食事が摂れない場合の留意点

感染症などを併発して食事が摂れない場合は、血糖値が上昇することが多いため、インスリン治療を中断するのではなく、水分摂取をし、早めに受診してください。食事量や血糖値に合わせて、医師に指示された方法でインスリン量を調節する必要があります。

- （1）できるだけ摂取しやすいかたち（お粥、めん類、果汁など）でエネルギー、炭水化物を補給する。
- （2）水分は少なくとも1日1,000mL以上摂る。
- （3）血糖自己測定を行う。
- （4）食事ができないからといって、自己判断でインスリン量を減らしたり中止してはいけません。

上記以外でご質問などございましたら、ご遠慮なく〇〇病院内科外来担当医師または看護師までご相談ください。

電 話 000-000-0000

F A X 000-000-0000

メールアドレス 0000@0000.0000.ne.jp